

第2回 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業整備等専門会議  
議事要旨

開催挨拶

北海道建設部建築局建築整備課 大規模施設整備担当課長より開催にあたり挨拶した。

1 前回の開催結果等について

前回の開催結果として、前回会議でいただいた意見と、それに対する対応について事務局より説明した。

2 今回の会議の位置づけについて

今回の会議の位置づけについて、事務局より説明した。

3 現時点における課題とその対応について(前回検討会議の続き)

(1) 赤れんが庁舎の変遷について

赤れんが庁舎の創建から現在に至る工事や修理の履歴などについて、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 過去の補強工事の内容が分かりにくいので、わかりやすく整理して欲しい。
- ・ 過去の暖房方法や照明、漆喰塗りなど、その時代時代の使われ方、対応内容を明確にして、情報を保存し、展示公開や教育を含めて北海道の子供たちの勉強の場として活用できるような取り組みを検討して欲しい。
- ・ 創建時が最も重要で、それから明治の火災復旧時、昭和の改修時などの変遷になっているが、何でもかんでも昔に戻すのではなく、それぞれの歴史を踏まえて庁舎の活用を検討すべき。
- ・ 過去の修理を経た現在は、どのような状態にあると言えるのか、総括的な評価が欲しい。それを踏まえて、今回の改修ではどのような保存の状態を目指すのか、「保存の方針」を明らかにすべき。
- ・ 検証的な視点を持って昭和 43 年当時の工事内容を確認してもらいたい。

(2) 公開活用に係る保存活用計画とリニューアル基本指針について

赤れんが庁舎の保存活用において定められている活用計画と、リニューアル基本指針において定められている赤れんが庁舎の活用内容について事務局より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 活用を考える上では、建物の管理の方法や料金などの設定、人の動線や具体的な運用方法を踏まえた、より具体的な活用計画がなければ検討できないのではないかと。
- ・ この会議でなくても良いが、活用の内容は早期に検討して、この工事との調整を図る必要がある。
- ・ 少なくともいつまでに何を決めて、どういう調整が必要なのかを早く明らかにして欲しい。
- ・ 保存活用計画にも明確に位置づけられている赤れんが庁舎におけるユニバーサルデザインを検討する上では、北海道福祉のまちづくり条例を踏まえて検討する必要がある。

(3) 課題①～④について(前回は踏まえた検討状況)

前回いただいた意見を踏まえて、課題の①～④の検討状況について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 想定される危険性を示す上では、扱う事例の写真は慎重に選んで欲しい。
- ・ 煙突や換気塔の対策を検討する上では、修理にあたって寸法や形状、積み方などの検証も併せて確認する必要がある。
- ・ 赤れんが庁舎の煉瓦造りの煙突などの工事内容が、道内の他の文化財の改修に与える影響も勘案して検討すべき。
- ・ 検討のための文化財的な基礎資料はもう少し細かく踏み込んだ内容で作成されたい。
- ・ ①～④に共通して、状況把握をいつまでに行い、いつできるかできないかの検討をして、いつまでに判断するのか、今後の流れを明確にしていきたい。

(4) 課題⑤～⑪の検討状況や検討の方向性について(前回の続き)

○ 課題⑤について

課題⑤について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 三枚折れ戸については、貴重な部材・資料だと思うので、是非活用できるよう検討して欲しい。
- ・ 温熱環境を考慮する際には、活用後の暖房方法や、椅子やテーブルの配置など実際に人が使ってみたときのことまで突っ込んで検討して欲しい。
- ・ 単に残されているから復活するのではなく、現在に至る経緯も十分に調査した上で今後の管理体制も併せて検討すべき。

○ 課題⑥について

課題⑥について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 特に重要なのは、玄関として正面玄関(東)のアプローチ、アクセスが困難であること。
- ・ 駐車場や広場との関係も踏まえて、福祉のまちづくり条例での円滑化経路を検討すべき。
- ・ 令和の改修では、活用のための出入口を南に設けるなど、大きなコンセプトを打ち出すと良いと思う。

○ 課題⑦について

課題⑦について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 地階鉄格子については、具体的に検討すべき課題を提示して欲しい。
- ・ 高齢者や障害を持つ方、視覚障害や聴覚障害の方のことも踏まえて、非常時の避難方法を検討すべき。適切にデザインして欲しい。

○ 課題⑧について

課題⑧について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 特に具体的な意見はなし。次回以降の具体の検討状況による。

○ 課題⑨及び⑩について

課題⑨及び⑩について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 照明・空調・EPS については、昭和 43 年の工事の際に一部復原されているが、その実態がどうなっているか、それから現状に至るまでにどのような扱いとなっているのかを整理が必要である。
- ・ 今回の工事でもどのような保存・活用を目指すのか基本的な考え方を整理のうえ検討すべきである。
- ・ EPS については剥き出しにすることも選択肢にあると思う。
- ・ 各種設備機器について、過去のどのような物が使われていて、時代時代にどのような器具を使ってきたのか、復原しないにしても展示や記録として後世に残していくべき。
- ・ ユニバーサルに配慮し、足下がはっきりと分かる床面の照度の確保が必要。併せて点字ブロックをどうするかといった検討も必要。

○ 課題⑩について

課題⑩について事務局より検討状況を説明し、影響のある部材の文化財的な情報について、文化財建造物保存技術協会より説明した。

ア いただいた意見

- ・ 八角塔やバルコニーまでの動線を検討する上では、障害、高齢の方、ベビーカーや車椅子のことまでも含めて、円滑化という経路をユニバーサルで考えることが大きなポイントになるが、文化財としてもどこまで行けるのかというのが第一だと思う。
- ・ 上まで行けないかを検討してから、行けないのであれば別のユニバーサルの対応を検討すべき。
- ・ 庁舎の外から、内部までの円滑化経路を全体としてどうするかということを検討してほしい。
- ・ 八角塔の公開は、今回の工事でも目玉の一つになると思うので、活用の方法も併せて検討してほしい。
- ・ 八角塔が南北面から見ると正面側に少しずれている。分かることがあれば説明していただきたい。
- ・ 塔屋の内装は、単なる使い勝手や思いつきのデザインを優先させるのではなく、歴史的建造物の保存をはかりつつ活用していく場合のあり方として、この空間がどうあるべきかを考える、手順を踏んだコンセプトを構築することが必要である。
- ・ 八角塔については、過去の検討においても方針が十分に議論されていないので、今回の工事でもどのような大方針として修理していくのか、基礎的な共通認識として整理・検討してほしい。

#### 4 今後の流れと次回の開催予定などについて

##### (1) 設計・施工の想定工程について

現段階の想定工程について、受注者を代表して竹中工務店より説明した。

##### ア いただいた意見

- ・ 内部解体と実施設計が重なっていて、解体の途中で第三者の構造評定を出すということだが、諸々の課題の整理は間に合うのか、余裕がないので心配である。

##### (2) 今後の流れについて、(3) 課題の整理区分について、(4) 課題の意思決定のタイミングについて(2)～(4)について、事務局より説明した。

##### ア いただいた意見

- ・ 本当のこのスケジュールで実施できるのかどうか、補助申請などのタイミングが大丈夫なのか心配である。
- ・ ここまで工程や流れの想定をしているのであれば、併せて展示や公開活用方法の検討状況の流れ・工程も示して欲しい。

#### 5 全体質疑

全体を通して意見をいただいた。

##### (1) いただいた意見

- ・ 勉強会や分科会を積極的に活用すべき。
- ・ 一緒に現地の確認などもしたいので、調査などの工程などについては情報共有をしてほしい。
- ・ 保存活用計画において、基準の設定をしているが、今後、議論が進んでいけば、より細かいレベルでの文化財的価値の議論となるので、基準よりも踏み込んだ価値判断の検討をお願いしたい。
- ・ 復原以外の修理についてもいつ頃どのように説明されるのか。場合によっては試作や実験なども必要かもしれないので、機を逸しないようなタイミングで検討・説明をしていただきたい。